

久保 ひろのり

市政報告 Vol.07

2018
12/12

平成30年 12月定例会
一問一答



市民満足度向上宣言。
もっと、とやまは**元気**になれる!!

市民協働について

久保

地域活性化や住民福祉の向上、地域の課題解決において、市民や各種団体の協力が重要となってきたが、当局の所見について問う。

市民生活部長

地域並びに自治体により発展していくために、地域の各種団体、企業、行政が手を取り合って、それぞれの立場で社会全体の課題の解決に取り組む市民協働の必要性が増してきた。本市は、自治振興会をはじめとする各種団体やNPO、ボランティアなどの市民と企業、行政とが連携・協力する市民協働に従前から取り組んできた。

久保

引き続き地域の各種団体等への支援や事業の取組みを通じて、市民協働によるまちづくりを推進してまいりたい。

いじめ対策について

久保

本年9月定例会において、いじめゼロ校は児童・生徒や保護者に対して適切に公表するように通達されたが、現場では公表が適切にされていなかったことが明らかになった。その後、各学校に対しどのような指導を行い、学校はどのような対応をしたのか問う。

教育委員会事務局長

平成29年度にいじめの認知件数がゼロであった学校には、速やかに児童・生徒や保護者に公表し、検証を仰ぐことで認知漏れがないか確認するよう、本年9月に教育委員会から指示した。公表は、児童・生徒には全校集会や教育相談等の機会に伝え、保護者には、学校だよりやホームページへの掲載、授業参観後の保護者懇談会の開催等で伝え、認知漏れがあれば学校に連絡をしてもらうよう依頼した。

久保

公表により、新たないじめが発見されたのか、された場合は、どのような経緯で認知に至ったのか問う。

教育委員会事務局長

学校がいじめゼロ校の公表を行ったところ、新たに1件のいじめが発見された。発見の経緯は、本年9月に、学校でいじめゼロであったことを伝える全校集会を行った後、全員面談を実施した中で、いじめに遭った子が話したことで発見した。学校が当時の担任に確認したところ、担任は事実を把握し対応していたが、学校外で起きたことは報告の対象外と考えており、このため学校として認知していなかった。

久保

大変残念。いじめについて勇気を出して学校に訴えたにもかかわらず、学校は認知をせず、いじめゼロ校であると教育委員会に報告していたことを知った児童・生徒や保護者は、いじめに加え、学校からも深く傷つけられたのではないかと。当時の担任がいじめの限定解釈をしていた、たったそれだけのことで認知漏れが発生してしまう。これは危険なことだということを教育委員会並びに学校現場の管理職は十分理解して、二度と認知漏れが発生しないように、万一、認知漏れがあったとしても、適切な対応のもとに、子どもたちの心に寄り添った教育活動を続けていっていただきたい。

学校予算について

久保

平成29年度にPTAや地域から学校が受けた寄附の総額について問う。

教育委員会事務局長

平成29年度に小・中学校がPTAや地域から寄附を受けた総額は4,392万1,532円。

久保

本来、学校が購入することが望ましいと考える備品、物品が寄附に含まれていたのか問う。

教育委員会事務局長

児童・生徒用図書や、音響・映像機器、体育備品などが多く見られる。これらの備品は全て、本来、学校が配当予算で購入すべき備品である。必要最低限の備品は、基本的に学校配当予算などで賄われている。



久保

先日開かれた富山市PTA連絡協議会の意見交換会の場で、複数のPTA役員から、学校に毎年寄附をしているが、公金で買うべきものをPTAが用意することはおかしいのではないかと御意見をいただいた。PTAは、学校が望むものを寄附したいと思う気持ちがある。しかし、学校が望むものが学校教育に必要な不可欠な備品で、かつ高額なものであった場合、PTAは、児童・生徒のために環境を整備したいという思いと、財政的な負担との間で大変なストレスを感じている。特に小規模校では、会費収入も年々減り、バザーなどの事業収益も大きく期待できなくなり、負担感が増している。市教育委員会は、PTAや地域から学校に対する寄附は本来どうあるべきなのか問う。

教育委員会事務局長

PTAや地域からの寄附は、子どもたちの教育環境を充実させたいなどの善意により、自発的に任意で行われるものであり、特段、何かの寄附を期待して学校運営を行ってはいない。

久保

PTAの皆さんがどうしてこんなものを自分たちが買わなければいけないのかと疑問を持たないように、しっかりと教育委員会として指導していただきたい。事前の調査では、黒板消しクリーナーや、学校用のオルガンなど、学校配当予算で買うべきものが寄附されていた。学校運営に十分な予算が配当されていれば、学校で購入すべき備品をPTAが寄附する必要はないが、現状はそうはなっていない。教育委員会の認識を問う。

教育委員会事務局長

学校備品は、各学校が学校配当予算の中で整備を行うほか、学校配当予算では購入が難しい高額な備品は、毎年、教育委員会が重点整備校を定め、学校の要望を聞きながら各学校に整備している。また、特別な事情により備品の整備が必要になった場合は、追加配当するなど柔軟に対応している。さらに、特色ある学校づくりを支援することを目的とした元気な学校創造事業により、学校が自由裁量で執行できる

予算として、学校配当予算とは別に配当している。こうしたことから、PTAや地域の善意に頼らないと学校運営に支障を来すような状況にはないものと考えている。

市長

もし黒板消しクリーナーをPTAから寄附してもらわないと買えないと言っている学校があるとすれば、明らかに間違っている。過度にPTAに負担が行っているのであれば改めなければいけない。教育委員会から改めて予算要求の際に、今指摘があったようなことのないように予算編成過程の中でしっかりと議論をしていきたい。必要なものには必ず予算をつける。教育行政の必要な予算を削るわけがない。

久保

市長の考え方と自民党会派の考え方は一致している。PTAの皆さんが、学校教育予算が足りないと感じている状況があれば、議会として大変遺憾である。十分な予算が配当されているのであれば、学校運営に問題がある可能性がある。その点は教育委員会にチェックをしていただきたい。今後、市民の皆さんに、教育行政に予算が足りないとか、学校運営が厳しいというような誤解を持たれないように、教育委員会は一層の努力と周知をしていただきたい。



後援会への「寄付金」賛助をお願い致します

- 1口2,000円からの受付となります。
- 政治資金規正法により、匿名・企業・団体による寄附は認められていません。寄附はすべて個人名義でお願いします。
- 年間5万円を越えて寄附くださった方は、政治資金規正法第12条に基づき、寄附者の氏名、金額、住所、職業が政治資金収支報告書に記載され公表されます。
- 「大憲会」へのご寄附は、寄附金控除の対象となりません。

お振込み口座のご案内

北陸銀行 富山南中央支店

● 口座番号 (普)6094287

● 口座名義 大憲会(ヒロノリカイ)

※恐縮ではありますが、振込手数料は別途ご負担願います。

